(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり ②豊かなこころ、健やかな体の育成 ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③細項目コード	1111 1112 1113
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆合計特殊出生率 景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。(平成20年 1．52→平成21年 1．49) 今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。 ◆不登校の件数 平成21年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として3年連続で減少し1,698人となった。平成21年度の出現率の低さは全国5位だった。 ◆全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合 平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ◆県立高校生の就職決定率 平成21年度は96.5%と、不景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。
⑦社会経済情勢等	◆結婚観の変化 ◆女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加 ◆核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化 ◆知識基盤社会の進展 ◆情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及 ◆景気の低迷による厳しい雇用情勢
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆子育て応援パスポート事業 協賛店舗が1年間で336店舗増加 (H22.3.31現在 4，488店舗)。また、近県 (茨城、栃木、群馬の各県) と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。 ◆安心こども基金事業 待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。 <細項目②> ◆ハートウォームプラン 小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。 ◆大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。(「大人への応援講座」への補助) <細項目③> ◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。また、同様の取組みを行う私立小・中学校を支援した。 ◆学力向上プロジェクト事業 小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。 ◆キャリア教育充実事業 (専門高校活性化事業) 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。 ◆学校支援地域本部事業 教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。

⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆子育て応援パスポート事業 ◆（新）地域の寺子屋推進事業（高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援） ◆（新）若者交流促進事業（男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援） ◆安心子ども基金事業（拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等） ◆（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業（県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義の実施など。） <細項目②> ◆ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等） ◆（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進） ◆（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援） ◆大人が変われば子ども変わる運動推進強化事業 ◆（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進） <細項目③> ◆（新）「確かな学力」向上プラン（小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援） ◆学力向上プロジェクト事業 ◆少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 ◆キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） ◆学校支援地域本部事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆未婚率(平成17年 25から29歳 男性63．7％ 女性49．5％、 30から34歳 男性43．0％ 女性26．1％) や平均初婚年齢(夫 平成17年29．0歳→平成21年29．4歳、 妻 平成17年27．0歳→平成21年27．5歳）が依然として上昇。 ◆子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減。 <細項目②> ◆子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ◆家庭や地域の教育力の低下。 <細項目③> ◆小・中学校における学力向上の在り方。 ◆高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ◆ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。 <細項目②> ◆子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ◆地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。 <細項目③> ◆小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ◆高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。

⑫総合計画審議会の意見	◆少子化の原因のひとつとして、若者の経済力の低下が考えられることから、若者の就業支援など、若者に対する支援を強化していく必要がある。 ◆人間関係の希薄化により地域の関わりが少なくなっている中、地域で子どもを育てていくような取組みをもっと進める必要がある。 ◆地域が学校を支援するだけではなく、学校が地域に貢献するような取組みも必要である。 ◆キャリア教育や高齢者による子育てなどについては、多面的な視点から部局連携による取組みを強化していく必要がある。 ◆企業との連携をさらに深めて、より実践的なキャリア教育を行う必要がある。 ◆高校卒業時までに、社会に出て最低限必要な力としての情報リテラシーの向上が図られるよう取組みを推進する必要がある。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆若者の就業支援については、相談窓口でのきめ細かな就職相談や継続的な支援のほか、職業訓練を通じたスキルアップ等により正規雇用の促進を図り、若者の安定した生活の実現に向けて支援を推進していく。また、若者交流促進に向けた取組みを推進し、若者に対する支援を強化していく。 ◆地域社会全体で子育て支援を推進するため、子育て支援を進める県民運動や子育て応援パスポート（ファミたんカード）事業、地域の寺子屋推進事業など、地域で子どもを育てていく取組みを充実させていく。 ◆開かれた学校づくりを進めるとともに、児童・生徒によるボランティア活動の実施や、専門高校における地域住民を対象とした公開講座の開設などの取組みを行ってきており、今後とも、学校の実態に応じて地域への貢献に努めていく。 ◆キャリア教育や高齢者による子育て支援については、部局連携により、生徒の企業見学や技術体験、地域の三世代子育て助け合い推進事業、地域の寺子屋推進事業などに取り組んでいるが、今後も、関係部局との連携を強化していく。 ◆現在、キャリア教育充実事業により、専門高校において地域企業等と連携しキャリア教育を推進している。本事業も2年目となり、地域企業等との連携も確立されつつあるが、今後とも事業内容の充実を図り、より実践的なキャリア教育が行われるよう努めていく。 ◆生徒の情報リテラシーの向上が図られるよう、教員のＩＣＴに関する指導力向上に向けた研修の充実などに努めていく。

(政－様式４の付表)

指標の状況

①施策	礎１－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり ②豊かなこころ、健やかな体の育成 ③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③コード	1111 1112 1113

④指標名	合計特殊出生率							
⑤指標の説明	一人の女性が一生の間に生む子どもの数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-	-	（モニタリング指標）				
実績	1.49	1.52	1.49					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。							

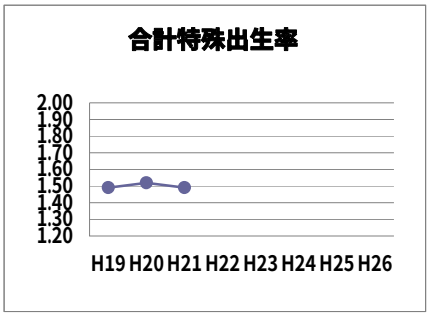

④指標名	全国学力･学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（全国平均＝１００）							
⑤指標の説明	全国学力･学習状況調査において、全国平均の正答率を１００とした場合の本県の正答率							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校　目標				99.7	100.3	100.8	101.4	102.0
小学校　実績	100.0	100.1	99.1	98.4				
小学校　達成率	-	-	-					
中学校　目標				100.9	101.2	101.4	101.7	102.0
中学校　実績	100.3	99.3	100.6	98.5				
中学校　達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２２年度は悉皆調査から抽出調査に変わり、単純に比較することはできないが、小･中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ※　平成２２年度は抽出調査だったため、平均正答率について、９５％信頼区間として下限値と上限値が文科省から示されており、当指標においてはその中間値を使用した。							

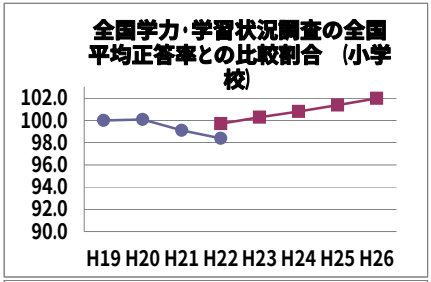

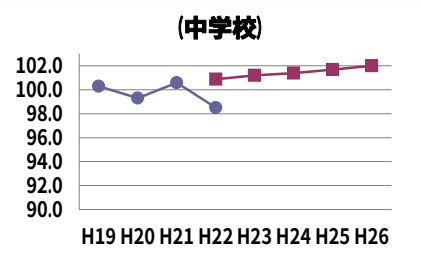

④指標名	保育所入所定員数							
⑤指標の説明	県内の認可保育所の入所定員数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				27,077	27,758	28,439	29,120	29,800
実績	25,902	26,212	26,396					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。							

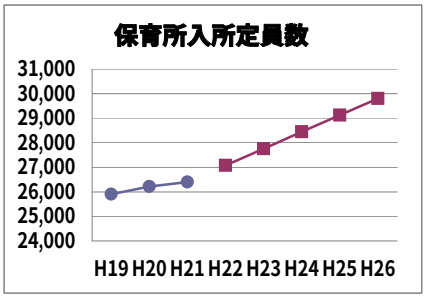

④指標名	放課後児童クラブ設置数							
⑤指標の説明	県内に設置されている放課後児童クラブの数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				330	338	346	354	362
実績	304	307	322					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。							

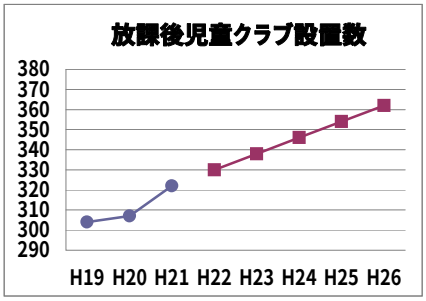

④指標名	いじめの認知件数							
⑤指標の説明	県内の小･中･高等･特別支援学校におけるいじめの認知件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-		（モニタリング指標）				
実績	455	299						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化している中で、平成２０年度は前年度より少なくなっており、認知件数率も全国４位の低さであった。							

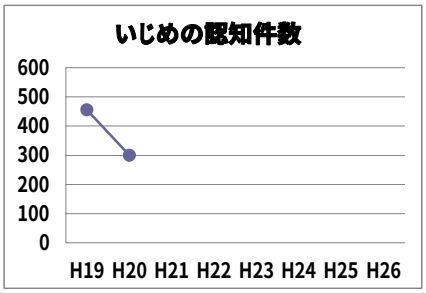

④指標名	暴力行為の発生件数							
⑤指標の説明	県内の小･中･高等学校における暴力行為の発生件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標	-	-		（モニタリング指標）				
実績	108	102						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化し、暴力行為の発生件数は全国的に大きく増加している中で、福島県は平成２０年度の発生件数は前年度より少なくなっており、発生率も全国１位の低さであった。							

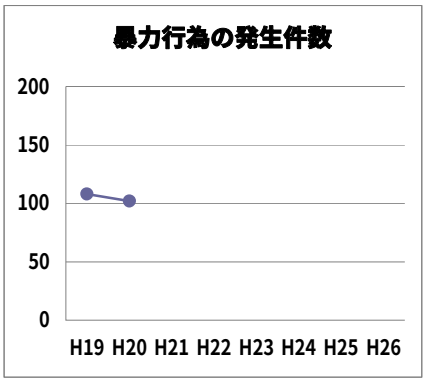

④指標名	不登校の件数							
⑤指標の説明	県内の小･中学校における不登校の児童生徒数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,580	1,500	1,430	1,360	1,300
実績	1,863	1,746	1,698					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化･多様化している中で、平成２１年度は小学校で若干増加したものの、全体としては３年連続で減少した。平成２１年度の出現率は全国５位の低さであった。							

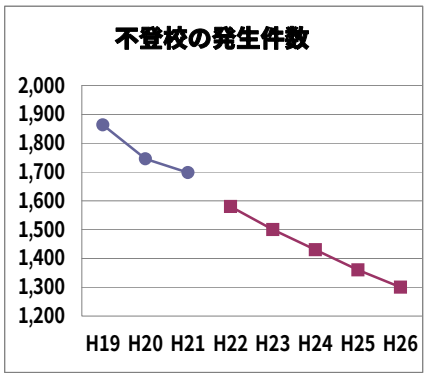

④指標名	朝食を食べる児童･生徒の割合							
⑤指標の説明	朝食摂取率１００％週間運動調査結果において、朝食を食べたと回答した県内の園児･児童･生徒の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				95.6	95.7	95.8	95.9	96.0
実績	-	95.1	95.4					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２１年度は前年度を上回っており、順調に伸びている。							

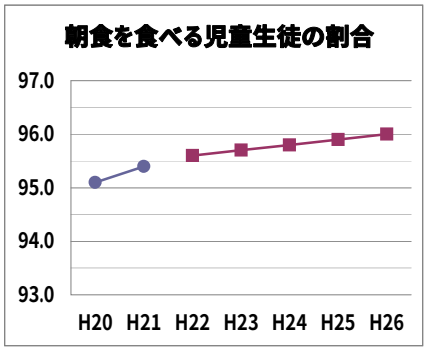

④指標名	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合							
⑤指標の説明	県立高等学校における大学等進学希望者のうち、国公立大学に合格した者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				25.1%	25.5%	25.8%	26.2%	26.6%
実績	24.2%	24.0%						
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２０年度は前年度より若干減少したものの、推移としては横ばいの状況である。							

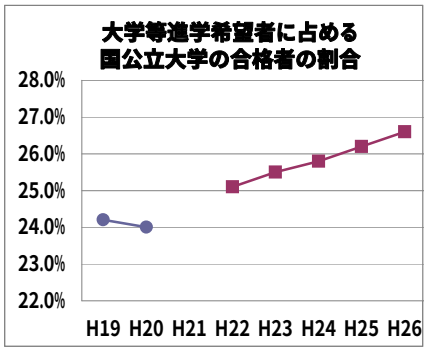

④指標名	県立高校生の就職決定率							
⑤指標の説明	県立高校全日制過程･定時制過程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合（3月末時点）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				100%	100%	100%	100%	100%
実績	99.2%	97.3%	96.5%					
達成率	-	-	-					
⑦分　析	平成２１年度は前年度よりも下回った。景気が回復しない状況において、本年度も高校生をとりまく就職環境は厳しい状況にある。							

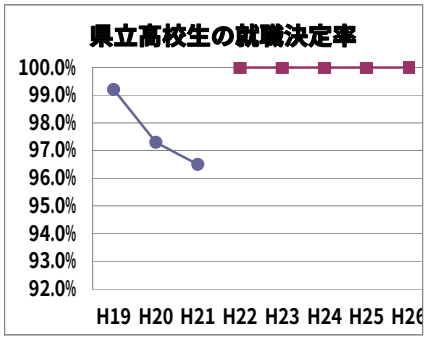

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現				
②細項目	①子どもを生み育てやすい環境づくり			③細項目コード	1111
④主担当課	保健福祉部　子育て支援課	⑤関係部局	総務部、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　社会全体で子育ち･子育てを支援する環境づくりを進めます。 ii　妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。 iii　思春期から、親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。 iv　男性も女性も仕事を続けながら子育てができるよう、就業環境の改善を促進します。 v　多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。 vi　放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。

[現状分析]

⑦指標の分析	○合計特殊出生率 景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等により、将来への不安から結婚や出産をためらい、合計特殊出生率は、前年より下がった。(平成20年 1．52→平成21年 1．49) 今後も、合計特殊出生率は低水準で推移すると考えられる。 ○保育所入所定員数 核家族化の進行や共働き世帯の増加により要保育児童数が増え、保育所入所定員数増加の社会的要請が高まると予測される。 ○放課後児童クラブ設置数 核家族化の進行に伴い放課後児童クラブの対象児童数が増え、放課後児童クラブ設置の社会的要請が高まると予測される。
⑧社会経済情勢等	･結婚観の変化 ･女性の社会進出に伴う、共働き世帯の増加 ･地域社会における人間関係の希薄化 ･若者の経済力の低下 ･子ども手当の支給開始
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○子育て応援パスポート事業 協賛店舗が1年間で336店舗増加 (平成21年度末4，488店舗)。また、近県 (茨城、栃木、群馬の各県) と連携し、相互に同種のサービスの提供を行うこととした。 ○妊婦健康診査支援基金事業 妊婦健康診査の公費負担を14回までとすることにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠･出産に係る経済的負担の軽減を図った。 ○安心こども基金事業 待機児童解消に向けて、保育所8箇所、認定こども園となる幼稚園2箇所の整備を支援した。また、地域子育て創生事業により、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動を支援し、安心して子育てができる環境の整備を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	i 子育て応援パスポート事業、子育て支援を進める県民運動事業、 (新)地域の寺子屋推進事業 (高齢者等と子どもや親とが交流する事業への支援) ii 妊婦健康診査支援基金事業、乳幼児医療費助成事業 iii(新)若者交流促進事業 (男女の出会いの場を創出し、次代の親となる若者を支援) iv産休等代替職員費補助事業、(新) ワーク･ライフ･バランス推進事業 (県内大学と連携し、就業環境整備や少子高齢化をテーマとした講義を実施するなど。) v 安心子ども基金事業(拠点施設整備補助、地域子育て創生事業等)、保育対策等促進事業 vi放課後子どもプラン (放課後児童クラブ、放課後子ども教室)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・未婚率(平成１７年 ２５から２９歳　男性６３．７％　女性４９．５％、 ３０から３４歳　男性４３．０％　女性２６．１％) や平均初婚年齢(夫　平成１７年２９．０歳→平成２１年２９．４歳、 妻　平成１７年２７．０歳→平成２１年２７．５歳) が依然として上昇している。 ・子育てと仕事の両立促進による子育てと仕事の両立の負担感の軽減が必要である。 ・核家族化の進行などにより、子育ての負担感が増している。 ・保育所入所待機児童の解消を図る必要がある。 ・安心こども基金事業（一部の事業を除く）、妊婦健康診査支援基金事業が平成２２年度で終了

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民意識調査によれば、結婚しない理由の一つに「出会いの機会がない」とあり、今年度から新たに取り組んでいる若者交流促進事業の実施状況をふまえ、今後も引き続き若者の出会いの場を確保し、若者交流の促進を図る。 ・ワークライフバランスを実現するためには、労使双方の意識改革を図ることが重要であり、今後も引き続き啓発活動に取り組む。また、家庭において配偶者間で家事・育児の役割を相互に担うという観点から、男性による育児の促進を図る。 ・子育ての負担感を軽減するため、地域社会全体での子育て支援体制づくりを進め、子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点づくりや子育て支援団体等のネットワークをさらに充実させる。 ・市町村の計画的な保育施設整備支援など、保育サービスの充実を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現				
②細項目	②豊かなこころ、健やかな体の育成			③細項目コード	1112
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、農林水産部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。 ii　幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます iii　道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。 iv　幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。 v　青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。 vi　地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○いじめの認知件数 子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化している中で、平成２０年度は299件と、前年度の455件より減少しており、認知件数率の低さは全国４位だった。 ○暴力の発生件数 暴力行為の発生件数が全国的に大きく増加している中で、福島県は平成２０年度は102件と、前年度の108件より減少しており、発生率の低さは全国１位だった。 ○不登校の件数 平成２１年度は小学校で11人増加し250人、中学校で59人減少し1,448人、全体として３年連続で減少し1,698人となった。平成２１年度の出現率の低さは全国５位だった。 ○朝食を食べる児童生徒の割合 平成２１年度は95.4%と、平成２０年度の95.1%を上回っており、順調に伸びている。
⑧社会経済情勢等	・核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化 ・携帯電話の普及など多様な情報ツールの普及 ・国における「子ども・若者ビジョン（仮称）」の策定
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ハートウォームプラン 小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。また、学校、家庭、地域が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開し、問題行動の未然防止と早期発見を図った。 ○児童生徒の体力向上推進事業 低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小・中・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を行った。 ○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図った。 ○青少年育成県民会議事業費補助金 青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対しその円滑な事業運営に必要資金を補助した。 ○大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革の推進のため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援した。（「大人への応援講座」への補助）
⑩平成22年度の主な取組み	i　ハートウォームプラン（スクールカウンセラー配置、電話相談事業、不登校対策推進事業等） ii　私立学校運営費補助金、（新）うつくしまグリーンプロジェクト(校庭、園庭の芝生化支援) iii　「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業、自然の家の利用促進 iv　（新）ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業（学校、家庭、地域の協働による食育の推進）、地域スポーツ人材の活用実践支援事業 v　（新）若者の社会参画推進モデル事業（中・高生が自ら企画し実施する地域活動への支援）、青少年育成県民会議事業費補助金 vi　大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業、（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業（家族がふれあう明るい家庭づくりの実践推進）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・多様化する子どもたちの悩みへの対応。 ・子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさ等の向上。 ・子どもたちの体力の長期的な低下傾向。 ・食生活の乱れ等が指摘される中での望ましい食習慣や生活リズムの向上。 ・青少年と地域社会との関わりが希薄化する中での青少年の社会参画の促進。 ・家庭や地域の教育力の低下。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・教育相談体制の整備を推進する。 ・子どもたちの豊かな情操や規範意識等をはぐくむため、道徳教育の充実を図るとともに、子どもの読書活動や体験活動を推進する。 ・子どもたちの体力向上のためには、体育の授業の充実はもとより、健康教育や食育等とも連動させるなど、学校教育全体で総合的に推進する。 ・望ましい食習慣や食生活を実践していく力などをはぐくむ食育を推進する。 ・引き続き、青少年の社会参画を支援する。 ・地域全体で子どもたちを教え育てる取組みや家庭における教育に対して支援を行う。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現		
②細項目	③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	③細項目コード	1113
④主担当課	教育庁　教育総務課	⑤関係部局	総務部、商工労働部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	i　少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。 ii　外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。 iii　情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。 iv　地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。 v　適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。 vi　私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。 vii　学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合 平成22年度は抽出調査となったため、単純比較はできないが、小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が見られる。 ○大学進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合 平成20年度は24.0%となり、平成19年度の24.2%を若干下回ったが、推移としては横ばいの状況である。 ○県立高校生の就職決定率 平成21年度は96.5%と、景気の影響もあり平成20年度の97.3%を下回る結果となった。
⑧社会経済情勢等	・新学習指導要領の公示（完全実施：小学H23、中学H24、高校H25） ・知識基盤社会の進展 ・子どもの理科離れ ・グローバル化の一層の進展 ・情報通信技術の発展、多様な情報ツールの普及 ・景気の低迷による厳しい雇用情勢
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○少人数教育推進事業 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。 ○学力向上プロジェクト事業 小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行った。 ○中山間地域インターネット活用学校支援事業 インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図った。 ○双葉地区教育構想（国際人育成プラン） 「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のため、海外留学や英語を通した中高連携事業等により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進した。 ○キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業） 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。 ○優秀教職員表彰制度 学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね、特に顕著な成果を上げている教職員を表彰することにより、教職員の志気の高揚を図った。 ○私立小中学校少人数教育推進事業補助金 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行った。 ○学校支援地域本部事業 教員と子どもが向き合う時間を拡充し、きめ細かな指導をするために、地域の協力を得て、学校と地域で連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制整備を促進した。

⑩平成22年度の主な取組み	i　(新)「確かな学力」向上プラン(小中学校における学力向上と高等学校における進路希望実現への取組みへの支援)、学力向上プロジェクト事業、少人数教育推進事業、私立小中学校少人数教育推進事業補助金 ii　双葉地区教育構想(国際人育成プラン)、外国語指導助手(ALT)の配置 iii　情報化対応研修の充実 iv　キャリア教育充実事業(専門高校活性化事業)、地域医療を担う人材育成プラン、 v　指導不適切教諭等の資質向上事業、優秀教職員表彰制度 vi　(新)高等学校等就学支援金、私立学校運営費補助金 vii　学校支援地域本部事業、ハイテクプラザ地域連携促進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・小・中学校における学力向上の在り方。 ・高等学校における生徒の進路希望の実現、自ら学び自ら考える力の育成。 ・不景気等による就職困難な状況における就職支援の充実。 ・教職員の心身の健康保持のための環境づくり。 ・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、保護者の負担軽減への配慮等。 ・地域全体による学校教育への支援。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・小・中学校においては、学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえた取組みを進める。また、これまでの少人数教育の成果を踏まえて、今後の少人数教育の一層効果的な活用について検討する必要がある。 ・高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高める取組みを進める。また、学習意欲の高揚や知的探求心の向上等を図る。 ・就職困難な状況への対応及び地域産業の振興を担う人材育成のため、引き続き専門高校におけるキャリア教育の取組みを行う。 ・教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できる支援策が必要である。 ・私立学校の教育条件の維持・向上、経営基盤の安定、さらには、保護者の負担軽減に配慮して、各種助成を引き続き行う。 ・学校、家庭、地域の連携を図りながら学校教育を支援する体制づくりを促進する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	①子どもを生み育てやすい環境づくり	1111
④細項目の具体的な取組み	i 社会全体で子育ち・子育てを支援する環境づくりを進めます。 ii 妊娠から子育て期に係る相談体制の充実や医療費負担の軽減など、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めるほか、不妊に悩む人々の支援を進めます。 iii 思春期から親となることについて必要な心構えを持たせるとともに、若者の交流を促進することなどを通して、次代の親の育成を進めます。 iv 男性も女性も仕事を続けながら子育てをできるよう、就業環境の改善を促進します。 v 多様なニーズに対応した保育サービスを含む子育て支援の充実を図るとともに、子育て支援者の育成を図るなど、地域ぐるみで子育てが行われる環境の整備を進めます。 vi 放課後児童対策などの推進により、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健やかな育成を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	1	多子世帯保育料軽減事業	保健福祉部 子育て支援課	79,373	H22	H24	認可保育所及び認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料負担を減免する事業を実施する市町村にその経費の一部を補助する。 (補助対象) 第3子以降の3歳未満児 (補助率) 認可保育所：第2～4階層 保育料の1/2 第5～8階層 保育料の1/4 認可外保育施設：10,000円又は保育料の1/2のいずれか低い額	・実施市町村数：41市町村 ・対象児童数：926人 ・前年度の多子世帯保育料負担軽減事業実施市町村率75．9% ・実施市町村数：42市町村
i	1	子育て応援パスポート事業	保健福祉部 子育て支援課	5,136	H22	H26	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポート(愛称「ファミたんカード」)を、子育て家庭に対し交付する。また、利用者の利便性の向上のため、事業の周知と協賛店舗数増を図る。	・協賛店舗数 4，488店舗 (平成22年3月末) ・カード交付枚数 137，905枚(世帯) (平成22年1月1日現在) ・子育て応援パスポート事業の広域連携開始 (平成21年11月1日) 茨城、栃木、群馬の各県と連携し、同様のカード事業サービスを受けることができるようになった。 ・利用者の利便性を高めるため、協賛店舗数を増やす。 ・できるだけ多くの世帯に利用してもらうためにも、カード事業の広報を行い、カードの交付枚数を増やす。
i	1	子育ち・子育て環境づくり総合対策事業	保健福祉部 子育て支援課	711	H22	H24	「うつくしま子ども夢プラン」の進行管理のため、各関係団体から推薦された委員と公募委員で構成する、福島県子育ち・子育て環境づくり推進会議を開催する。また、全ての親に情報を提供する唯一の機会である母子健康手帳交付時に、県の支援情報についてのチラシを作成し、配布する。	推進会議を2回開催し、うつくしま夢プランの内容を協議した。 推進会議を開催し、うつくしま夢プランの進捗状況報告等を行う。
i	1	社会福祉施設整備利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	6,147	H5	H32	社会福祉法人等が施設整備のため資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合、償還する利子の一部を補給し、民間の社会福祉施設における整備の支援を行う。	・対象法人：15法人16施設 (保育所14箇所、児童養護施設2箇所) ・対象法人：14法人15施設 (保育所13箇所、児童養護施設2箇所)

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		家庭児童相談室事業経費	保健福祉部 児童家庭課	21,797	S39	H22	各児童相談所に家庭相談員を配置して、児童の養育などの問題について相談指導を行い、児童福祉の向上を図る。	○　各児童相談所に家庭相談員を配置 12人 ○　相談指導件数 2,527件 適切に対応する。
i		家庭支援相談事業	保健福祉部 児童家庭課	6,849	H17	H22	児童に関する問題が複雑・多様化していることから、主として予防的対応を図る電話相談事業を実施することにより、家庭及び地域における児童の養育を支援する。 ※中央児童相談所に5人の相談員を配置	○　子どもと家庭テレフォン相談 673件(うちメール相談7件) ○　児童家庭専門員による電話相談員への助言指導 精神科医3回、大学教授6回 適切に対応する。
i	1	子育て支援を進める県民運動事業	保健福祉部 子育て支援課	1,798	H20	H22	11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」として、啓発等を集中的に実施することにより、子育てしやすい県づくりの気運の盛り上げを図る。また、県内7方部で啓発活動を通じ、子育て支援ネットワークの構築を目指す。 (1) 子育て支援ネットワーク構築事業：県内7方部で子育て支援連絡会議を開催し、団体間の連携を図る。 (2) シンボル行事：年1回開催 (3) 県民運動関連事業：県、市町村、民間団体などが実施する事業を県民運動として集約し、広報する。	「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　161,594名 「子育ての日」、「子育て週間」関連事業参加者数　30,000名
i	1	(新) 地域の寺子屋推進事業	保健福祉部 子育て支援課	5,917	H22	H22	地域のコミュニティ施設を活用し、団塊の世代等が子どもや子どもを持つ親を対象とした交流事業に取り組む団体を支援するとともに、団塊の世代等がこれまで培ってきた技能や文化を次世代に伝える取組みをモデル的に行う団体を支援する。	- 地域の寺子屋推進事業のモデル事業実施団体を選定し、その活動を支援する。
ii	1	妊婦健康診査支援基金事業	保健福祉部 児童家庭課	453,128	H20	H22	国の平成２０年度二次補正予算により交付された妊婦健康診査臨時特例交付金により造成した基金を活用し、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を実施している市町村を支援する。	○市町村の妊婦健康診査の公費負担回数 １４回（１２市町村）　１５回（４４市町村） １６回（１町）　無制限（２市町） （目標：全市町村14回以上） ○満１１週以内の妊娠届出の割合の増加 （目標）８０％以上（平成20年度実績79.7%）
ii	1	特定不妊治療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	90,696	H16	H24	①特定不妊治療費助成事業 高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。 ②不妊総合相談事業 不妊に悩む夫婦が不妊についての問題の整理や治療法等についての自己決定ができるよう、身体的、精神的、社会生活を含めた相談支援を行う。 ③不妊治療普及啓発事業 不妊治療を受ける夫婦のみならず、その家族や地域一般の方々へ不妊治療についての理解を得るため、普及啓発を行う。	①特定不妊治療費助成申請件数 実422件　延636件 ②不妊総合相談件数 実571件　延674件 制度の周知を図り、不妊に悩む夫婦に適切に対応する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		(新) 乳幼児身体発育調査	保健福祉部 児童家庭課	187	H22	H22	全国的に乳幼児の身体発育の状況を調査し、新たに乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資するためための基礎資料を得る。	－ 定められた調査要綱に基づき適正に実施する。
ii	1	乳幼児医療費助成事業	保健福祉部 児童家庭課	1,130,460	S48	H24	乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、もって子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村に対し、補助金を交付する。	21年度補助金実績額：959,650千円 適切に助成する。
ii		先天性代謝異常等検査事業	保健福祉部 児童家庭課	47,262	S52	H22	新生児を対象に先天性代謝異常症等の検査を実施し、疾病を早期に発見して早期治療することにより、心身障がい等の発生を防止する。	平成20年度検査実人員：18,537人 発見患者数：10人 適切に対応する。
ii		小児慢性特定疾患治療研究事業	保健福祉部 児童家庭課	261,716	S51	H22	小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患の治療研究を推進し、治療法を確立するための医学的知見の発見を促進するとともに、その医療の確保と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成を図る。また、在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るための福祉的支援等を行う。	給付決定件数：１，１１８（平成20年度） 適切に助成する。
ii		医療援護事業	保健福祉部 児童家庭課	88,513	S42	H24	身体障害児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦、未熟児に対し、医療費等の扶助を行う。	①育成医療 給付決定件数：345件（平成20年度） ②養育医療 給付決定件数：223件 適切に助成する。
iii	1	(新) 若者交流促進事業	保健福祉部 子育て支援課	9,727	H22	H24	①　うつくしま若者交流ネットワーク構築事業 若者交流事業に取り組んでいる団体等でネットワークを構築し、情報交換等を行う。 ②　若者交流広報事業 若者の交流を応援するイベントの開催予定団体及び事業者等の募集、登録及びイベントの広報を行う。メールマガジンの発信も行う。 ③　企画提案型若者交流活動支援事業 市町村を越える範囲で広域的に事業を実施する各種団体から企画提案を募り、選定した事業の実施に要する経費を補助する。	― 企画提案型若者交流活動支援事業については、10団体を目標に支援する。 多くの若者交流応援団体の登録を行う。
iv	1	産休等代替職員費補助事業	保健福祉部 子育て支援課	23,378	S５２	H24	児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のために、長期にわたって継続して休暇を必要とする場合、代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護や専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇を確保する。	補助対象代替職員数計：８０人 補助対象代替職員数計：１００人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi	1	安心こども基金事業	保健福祉部 子育て支援課	1,915,849	H21	H22	① 保育所等整備事業 保育所（公立を除く）の施設整備費の補助を実施する。 ② 保育の質の向上のための研修事業等 保育所等の保育士を対象に研修会等を実施する。 ③ 教育の質の向上のための研修支援 認定こども園における教育の質の向上に関する研修等を実施する。 ④ 地域子育て創生事業 地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組みを支援し、すべての家庭が安心して子育てをすることができるような環境の整備を進める。	①保育所の整備：8カ所 ②保育の質の向上のための研修会への参加者：203名 ③教育の質の向上のための研修会への参加者：44名 ④子育て創生事業県実施事業数：2事業 子育て創生事業実施市町村数：44市町村 ①保育所の整備：22カ所 子育て支援のための拠点施設整備：2カ所 ②保育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。 ③教育の質の向上のための研修会への参加者増を目指す。 ④子育て創生事業県実施事業数：5事業 子育て創生事業実施市町村数：35市町村
v	1	私立幼稚園子育て支援推進事業	総務部 私学法人課	280,250	H17	H22	保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	預かり保育　１４３園 長期預かり保育　１３９園 子育て支援活動の推進　５９園 預かり保育　１４３園 長期預かり保育　１３９園 子育て支援活動の推進　５９園
v	1	認定子ども園支援事業	総務部 私学法人課	2,400	H19	H22	安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	子育て支援活動の推進　３園 子育て支援活動の推進　３園
v	1	地域の三世代子育て助け合い推進事業	保健福祉部 子育て支援課	3,843	H20	H22	○　高齢者の子育て支援活動に実績のある財団法人福島県老人クラブ連合会へ補助し、主に孫育て世代を対象に子育て支援講座を県内3ヶ所で実施する。 講座はファミリー・サポート・センターの預かり会員を養成するカリキュラムに準じて実施し、修了生が希望する場合、当該センターに入会してもらう。	基本講習9時間：申込み68人、修了者数38人 応用講習14時間：申込み51人、修了者数35人 H21ファミリーサポートセンター入会者数30人 全課程修了者数：60人
v	1	福島県児童環境づくり基盤整備事業	保健福祉部 子育て支援課	40,040	H20	H24	少子化や核家族化の進行、未婚化・晩婚化という結婚をめぐる変化に加え、出生率の低下、夫婦共働き家庭の一般化など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育てしやすい環境の整備を図るとともに、次代を担う児童の健全育成を支援することを目的とする。 ① 民間児童館活動事業 児童厚生施設の運営費の一部を補助する。 ② 地域組織活動育成事業 地域において児童健全育成活動を行っている団体の運営経費を補助する。	民間児童館活動事業：6市町村3法人 地域活動育成事業：16市町村 児童ふれあい促進事業：5市町村 子育て支援拠点事業：25市町村 民間児童館活動事業：7市町村3法人 地域活動育成事業：18市町村 ＊上記事業以外は、平成22年度よりソフト交付金へ移行。
v	1	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	379,632	H18	H22	延長保育促進事業、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実を図る。 また、育児の相談や情報提供、子育て親子の交流等を行う地域の子育て支援拠点施設の拡充を図る。 ① 保育対策等促進事業 延長保育促進事業、特定保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、分園推進事業、保育所体験特別事業、認可外保育施設の衛生安全対策事業を行う保育所等に対し、経費を補助する。 ② すくすく保育支援事業 乳児保育や地域子育て支援を実施する保育所等に対する支援のうち、国庫補助に該当しなかった地域子育て支援センターに対し、必要な経費の補助を行う。	【H21年度 事業実施箇所数】 ○一時預かり事業：６６カ所　○特定保育：１３カ所　○休日保育：４カ所　○病児・病後児保育：７カ所　○分園推進事業：４カ所　○保育所体験特別事業：２３カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：２３カ所　○地域子育て支援センター充実事業：２カ所 【H22年度 事業実施予定箇所数】 ○延長保育促進事業：８４カ所　○特定保育：１５カ所　○休日保育：４カ所　○病児・病後児保育：８カ所　○分園推進事業：３カ所　○保育所体験特別事業：２６カ所　○認可外保育施設の衛生安全対策事業：３５カ所　○地域子育て支援センター充実事業：５カ所

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v	1	地域保育施設助成事業	保健福祉部 子育て支援課	21,418	H07	H23	認可を受けていない保育施設に対して各事業に要する経費を補助することにより、保育施設の安全性、衛生環境の向上を図るとともに、入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図る。	○入所児童健康診断費補助　10市町村 59カ所 ○入所児童支援事業　10市町村 61カ所 ○運営費助成事業　824人 ○入所児童健康診断費補助　10市町村 65カ所 ○入所児童支援事業　10市町村 65カ所 ○運営費助成事業　952人
vi	1	放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)	保健福祉部 子育て支援課	597,283	H20	H23	総合的な放課後児童対策として、文部科学省の実施する「放課後子ども教室」と厚生労働省の実施する「放課後児童クラブ」の連携、一体的な実施により、放課後児童の健全育成・児童福祉の向上を図るとともに子育て世帯の負担を軽減し、子育てと仕事の両立を図る。 ① 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成するなど。 ② わくわく放課後支援事業 国庫補助対象外の放課後児童クラブを設置する市町村に対し、運営費の一部を助成する。	・実施市町村数：44市町村 設置クラブ数：237クラブ (中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数50市町村　322クラブ) ・実施市町村数：45市町村 設置クラブ数：266クラブ (中核市及び国庫・県単補助対象外を含む設置クラブ数51市町村　349クラブ)
vi	1	放課後子どもプラン(放課後子ども教室)	教育庁 社会教育課	55,367	H22	H24	子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する「放課後子ども教室推進事業」(教育委員会)と「放課後児童健全育成事業」(保健福祉部)を連携し総合的な放課後対策事業として実施する。	実施箇所数122教室(33市町村実施117箇所、5団体(盲学校、聾学校福島分校、聾学校平分校、郡山養護学校、いわき養護学校)実施5箇所)実施率33，5%) 実施箇所数133教室(34市町村128箇所、特別支援学校5箇所)中核市を除く全小学校数の40%の設置を目指す。
再掲	1	(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	①大学連携講座の実施 県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 ②ワーク・ライフ・バランス講座(子育て編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 ③ワーク・ライフ・バランス講座(介護編)の実施 企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 ④ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 WLBを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン(平成21年度改定)」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、WLB推進の重要性の理解浸透を図る。	－ ①大学2校と連携 ②③県内7方部で開催
再掲	1	(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　400件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　1，800社 〃　従業員数　18，000人

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	②豊かなこころ、健やかな体の育成	1112
④細項目の具体的な取組み	i 少人数教育の推進、教育相談の充実、学びの場の整備など、教育環境の充実を図ります。 ii 幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児が健やかに成長できるよう、人間形成の基礎を培う幼児教育を進めます iii 道徳教育、自然体験、農林水産業等の体験活動、ボランティア活動や読書活動などの推進により、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。 iv 幼児期からの食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身につけさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。 v 青少年の主体的活動や人とのつながりの輪の形成を促進することにより、青少年の持つ可能性を広げるとともに、夢や課題に向かってチャレンジする力の育成を図ります。 vi 地域における学校、家庭、地域住民、企業などの連携を強化することにより、子どもたちが健全に成長できる環境整備を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 / ⑭H22度の目標等
i		ハートウォームプラン	教育庁 学校生活健康課	180,491	H9	H22	不登校、いじめ、暴力、高校の中途退学など、児童生徒の問題行動が多様化・深刻化する状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開することによって、問題行動の未然防止と早期解決を図る。	
i		ハートウォームプラン (① スクールカウンセラー等活用事業)	教育庁 学校生活健康課	138,255	H13	H22	小・中学校にスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーを配置することにより、不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができ、児童生徒の不登校等の減少につながった。 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (② スクールカウンセラー活用事業)	教育庁 学校生活健康課	23,403	H19	H22	高等学校にスクールカウンセラーを配置する。	スクールカウンセラーを配置することにより、生徒の問題行動や不登校等の未然防止や早期解決を図ることができ、生徒の問題行動等の減少につながった。 平成22年度の不登校の生徒数、中途退学者数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (③ 学校教育相談員配置事業)	教育庁 学校生活健康課	2,110	H7	H22	教育センターに2名の学校教育相談員を配置し、電話相談に当たる。	年間638件の相談があり、そのうち不登校に関する相談 (全体の19%(123/638)) やいじめに関する相談 (全体の14% (87/638)) が多く、不登校等問題行動の早期対応につながっている。 平成22年度の不登校児童生徒数の減少及びいじめの認知件数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (④ 緊急時カウンセラー派遣事業)	教育庁 学校生活健康課	1,353	H15	H22	重大な事故や事件、災害等に遭遇した児童生徒の心のケアのため、初期対応のためのカウンセラー派遣体制を整備する。	5件6校に派遣し、児童生徒、保護者及び教職員に対して、カウンセリング、コンサルテーション等を実施し、派遣校の児童生徒の心の回復に努めた。 緊急時カウンセラーの派遣要請校に対して迅速、的確に対応する。
i		ハートウォームプラン (⑤ 不登校対策推進事業)	教育庁 学校生活健康課	22	H9	H22	関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。	年3回の実態調査や不登校対策支援訪問及び指導資料集の作成・配布等を通して、不登校児童生徒、保護者、教員の支援を図ることにより、不登校児童生徒の減少につながった。 平成22年度の不登校児童生徒を減少させる。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		ハートウォームプラン (⑥　子ども24時間いじめ電話相談事業)	教育庁 学校生活健康課	1,569	H19	H22	いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。	年間186件の相談があり、そのうちいじめに関する相談が84件(45%)あり、いじめ問題の早期発見、早期解決につながっている。 平成22年度の児童生徒のいじめの認知件数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (⑦　生徒指導・進路指導総合推進事業(問題を抱える子ども等の自立支援事業))	教育庁 学校生活健康課	12,879	H22 (H19)	H22	生徒指導上の諸問題について調査研究を行う。	(H21　問題を抱える子ども等の自立支援事業) 教育支援センター(適応指導教室)を中核とした、学校・関係機関との連携による不登校児童生徒等への効果的な指導・支援の在り方について調査研究することにより、児童生徒の問題行動等を減少させることができた。 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
i		ハートウォームプラン (⑧　魅力ある学校づくり調査研究事業)	教育庁 学校生活健康課	900	H22	H22	1中学校を拠点校として、不登校のない魅力ある学校づくりに向けた実践的な取組み等について調査研究を行う。	－ 平成22年度の不登校の児童生徒数を減少させる。
ii vi	1	うつくしまグリーンプロジェクト	企画調整部 地域政策課	7,334	H22	H24	県内小学校・幼稚園等の校庭・園庭のポット苗方式による芝生化のモデル的な取組みを支援することにより、子ども達の体力向上や地域コミュニティの活性化を図る。 (1)普及広報事業(シンポジウム開催) (2)芝生化事業(芝生化に要する経費の補助) ①補助崎:市町村 ②補助対象:小学校の校庭、幼稚園・保育所の園庭 ③補助率:4／5 ④補助上限額 小学校:1,760千円、幼稚園等:400千円	－ 芝生化した校庭・園庭の数:5箇所
iii		「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	教育庁 学習指導課	1,112	H6	H22	尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県(福島・群馬・新潟)の児童生徒の交流とふれあいを深める。	福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名の参加により、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施した。 昨年同様に福島県・群馬県・新潟県の小・中学生各県20名、計60名を募集し、尾瀬沼周辺を中心に実施する。幹事県として全体運営を行う。
iii		体験的環境教育指導員トレーニング講座事業	生活環境部 生活環境総務課	1,500	H20	H22	児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るため、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。 (県内3か所で開催)	NPO法人に講座開催を委託し実施 委託法人　3法人 講座開催数　3回 参加者数　67人 NPO法人に講座開催を委託し実施予定 想定回数:3回(3法人)

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv		学校すこやかプラン	教育庁 学校生活健康課	8,631	H19	H22	児童生徒が生涯を通じて健康な生活を営めるよう、日常の行動や生活の環境の改善を実践するヘルスプロモーションの理念に基づき、各種事業を展開する。	研修会を通して、健康教育推進者の資質向上を図った。モデル地域で、学校保健活動を推進した。 地域の保健関係機関、保護者等との連携を図り、支援体制の整備や健康教育担当教員の資質の向上のための研修会を行う。
iv		学校すこやかプラン (夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業)	教育庁 学校生活健康課	1,174	H16	H22	いのち生きいき研修会を開催する。 文部科学省主催の研修会に教員を派遣し、性に関する教育の指導者として育成する。	県内6か所で中央講師を招いて講演を実施した。全国連絡協議会に参加した教員が県内6か所で伝達講習を行った。 県内6か所で中央講師を招いて講演を実施する。全国連絡協議会に参加し県内6か所で伝達講習を行う。
iv		学校すこやかプラン (健康教育推進者パワーアップ事業)	教育庁 学校生活健康課	63	H19	H22	保健学習担当者及び保健主事、養護教諭の資質を向上させ、健康教育の一層の充実を図る。	県内全地区での研修会を実施し、保健学習を担当する教員の指導力向上を図った。 メンタルヘルスの問題を抱える児童生徒に対して支援するための研修会を実施する。
iv		学校すこやかプラン (子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業)	教育庁 学校生活健康課	7,394	H21	H22	子どもの現代的な健康課題をテーマに、専門医等を派遣し教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒、保護者の健康相談等を行う。文部科学省委託事業の「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を兼ねて行う。	希望する学校に専門医等を派遣することにより、児童生徒の意識の変化や保護者への啓発をはかることができた。 また、モデル地域での健康課題解決の取組みを展開した。 専門医等を派遣することにより、学校や児童生徒が抱える健康課題解決への糸口とする。
iv		児童生徒の体力向上推進事業	教育庁 学校生活健康課	1,261	H18	H22	低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を実施する。	研修会を実施し、指導方法の充実に努めたが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学5年生では全国平均を上回ったものの、中学2年生は全国平均を下回る結果となった。 特に顕著である中学生の体力低下に対応するため、全中学校の体育主任を対象とした研修会を全地区で開催する。
iv		地域スポーツ人材の活用実践支援事業	教育庁 学校生活健康課	12,184	H20	H23	中学校の武道及びダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図る。	高等学校の部活動に３３名、中学校の部活動に３４名、中学校の武道・ダンスの授業に１２名の指導者を派遣した。 希望の多い部活動への指導者派遣を予算内で増員し、部活動の活性化を図る。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	教育庁 学校生活健康課	2,495	H22	H22	栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開する。	未来へつなぐ食育推進事業及び食育推進体制整備事業を通して、栄養教諭を中核とした食育推進事業が展開できた。 各学校における食育の充実と、学校・家庭・地域の協働による食育を推進する。 目標値：平成26年度まで朝食摂取率96%以上を目指す。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (①　朝食摂取率１００%週間運動)	教育庁 学校生活健康課	199	H19	H22	園児、児童、生徒、教職員及び保護者が、食に関する正しい理解と関心を高めるとともに、生活リズムを改善し、朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図ることを目的とし、6月と11月の2回実施する。	昨年度１１月に実施した第2回の運動週間の最終日摂取率は95,4%で、平成20年度の95.1%を0.3%上回った。 今年度の目標値は、朝食摂取率95.6%であり、平成２６年度までには朝食摂取率96%以上を目指す
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (②　食育推進地域検討委員会)	教育庁 学校生活健康課	1,237	H22	H22	食育推進地域(栄養教諭が配置された２８地域)において、地域の実態に即した食育推進の方策等を地域の食育関係者等と協議する検討委員会を年2回開催する。	昨年度はモデル地域が食育推進地域となり検討委員会等を立ち上げ、地域の実態にあった食育推進事業を展開した。 各食育推進地域の報告書を冊子にまとめ各学校に配付するとともに、ホームページに掲載し、県民に対し食育の啓発を図る。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (③農業高校と連携した豊かな食育体験)	教育庁 学校生活健康課	525	H21	H22	農業高校及び農業系列の類型高校と小・中学校が連携を密にし、互いの教育力を活用して各学校の特性に応じた効果的な食育推進のあり方について検証し、県内に広く浸透させる。	昨年度は農業高校や地域と連携した豊かな食育体験を実施し、計３０の実践事例をホームページを通して配信することができた。 今年度は２１の小・中・高等学校の協力により事業を進め、事業後はパネル展示やホームページを通して、食育推進の成果を広く県民へ普及していく。
iv	5	(新) ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 (④　食育推進コーディネーター研修会)	教育庁 学校生活健康課	536	H22	H22	各学校に位置付けられた食育推進コーディネーターの資質向上を図り、学校全体で組織的・効果的に実施する方策を協議し、各学校の食育推進に資する。	－ 各学校の食育推進コーディネーターの資質向上を目指し、講義、講話のみならず、分科会の運営の仕方についても考慮しながら運営計画を立て、1日研修を実施する。
v	1	(新) 若者の社会参画推進モデル事業	生活環境部 青少年育成室	2,051	H22	H24	中学生・高校生が、社会的な問題などに取り組み、地域をよりよくし、元気にしたり、魅力を発見したりする事業の企画を募集し、採択された企画について、法人格を有する後見団体に委託をして、中学生・高校生が自らの企画に基づき事業を実施する。	－ 委託団体：3団体程度を予定
vi		青少年育成県民会議事業費補助金	生活環境部 青少年育成室	8,915	H22	H24	青少年の健全育成を県民総ぐるみで推進するため、福島県青少年育成県民会議に対し事業の円滑な推進を図るため補助する。 ①県民運動推進活性化活動事業 ・福島県青少年健全育成推進大会(毎年11月：福島市) ・　家庭の日啓発事業(毎月第3日曜日) ・　啓発資料・資材の作成・配布　等 ②青少年育成専門指導員設置活動事業 ・　県民運動を推進するため、事務局に専門指導員3名を配置し、市町村民会議の地域活動の指導・援助、青少年団体・指導者等の指導を行う。 ③少年の主張大会活動事業(毎年9月)	①・福島県青少年健全育成推進大会　参加者　約４００名 ・「家庭の日」応募作品総数：作文部門　１８８０点　絵画部門　１６７３点　ポスター部門　１５７点 ②少年の主張大会　応募者数：中学生　１５，５７５点　参加学校数：１７１校 参加者数及び応募者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		青少年会館運営費補助事業	生活環境部 青少年育成室	25,820	H22	H24	青少年の健全な育成を図るため、福島県青少年会館の運営に係る下記の費用を補助するもの。 1．人件費（副理事長兼館長、次長、総務課長及び生活指導員の給料等） 2．物件費（都市計画税相当分）	1 施設利用者 施設利用者全人数　121,580人 2 企画事業等参加者数 ①開館30周年記念事業（2事業） 延べ参加人数　約5,700人 ②指導者研修事業（2事業） 延べ参加人数　85人 ③講演会・研究集会事業 延べ参加人数　約300人 ④地域活動モデル事業（1事業） 延べ参加人数　20人 利用者数の増加
vi	1	大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業	生活環境部 青少年育成室	986	H20	H22	子どもの模範として行動できるよう大人の意識改革を推進するため、青少年育成県民会議が推進する「大人が変われば、子どもも変わる運動」を支援する（「大人への応援講座」への補助）。	開催回数：（目標）70回　（実績）62回 開催回数：（目標）60回
vi	1	（新）「家族でもっとコミュニケーション」チャレンジ事業	生活環境部 青少年育成室	830	H22	H24	家庭でテレビを見ない日、ゲームをしない日にチャレンジし、家族での話し合いや、読書、スポーツなどの活動を行って、よりコミュニケーションを図り、家族のふれあいと愛情を基盤とした明るい家庭づくりの実践を推進する。	－ 参加者数の増加
再掲	1	少人数教育推進事業	教育庁 学校経営支援課	6,019,842	H17		個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。	児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。 本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。
再掲	14	21世紀ふくしま文化担い手推進事業	文化スポーツ局 生涯学習課	1,927	H22	H24	○21世紀ふくしま文化担い手育成事業 1　ふくしま文化少年倶楽部 本県文化の担い手を育成するため「ふくしま文化少年倶楽部」を創設し、文学、音楽、美術、海洋文化、民俗学など、それぞれの分野における講座を開設する。 2　伝統芸能交流会 県内に受け継がれている優れた伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成する。	－ ①文化少年倶楽部人数 ②交流会参加者数
再掲		自然の家の利用促進	教育庁 社会教育課	198,561	H21	H23	自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	1　全体の利用実績 四施設合計延利用者数183,180人 2　企画事業の実績 （1）郡山自然の家 夢冒険キャンプほか15事業 延参加者1,608人 （2）会津自然の家 森で遊ぼう！ファミリーキャンプほか24事業 延参加者3,661人 （3）相馬海浜自然の家 わくわく海のアドベンチャーほか29事業 延参加者1,986人 （4）いわき海浜自然の家 チャレンジ！海釣り！ほか27事業 延参加者2,744人 企画事業参加者からの意見等をふまえ、より質の高い事業内容を目指すことにより、リピーターなどによる施設のさらなる利用促進を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	1	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	総務部 私学法人課	25,200	H14	H22	私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、３０人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	中学校　3校（5学年） 小学校　2校（１２学年） 中学校　3校（6学年） 小学校　2校（１２学年）
再掲	1	私立学校運営費補助金（一般分）	総務部 私学法人課	7,383,618 （うち幼稚園分 3,273,829）	S51	H22	私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。	高等学校　１７校 中学校　　7校 小学校　　3校 幼稚園　　１４８園 高等学校　１８校 中学校　　7校 小学校　　3校 幼稚園　　１４８園
再掲	1	幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業	総務部 私学法人課	64,286	H21	H22	幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。	遊具等環境整備　８０園 デジタルテレビ整備　６７園 アンテナ工事　３４園 遊具等環境整備　６６園 デジタルテレビ整備　６６園 アンテナ工事　６６園
再掲		未来づくり食育事業	保健福祉部 健康増進課	941	H21	H22	全ての県民の健全な食生活の実践、とりわけ食習慣の基礎づくりにあたる次代を担う幼児、児童の望ましい食環境を整備するため、食育推進ネットワーク会議の民間団体との連携の下、農林水産部、教育庁との部局横断により、食を通した未来を担う人をつくるための食育計画作成支援研修や、地産地消と安全の体験学習の実施、また、バランスビンゴカードの普及を通した食育運動を行う。	・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：８７％ ・幼稚園・保育所の食育活動充実度：３１．６％ ・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：７５人 ・食育計画作成支援研修会参加幼稚園・保育所の食育計画作成率：９０％ ・幼稚園・保育所の食育活動充実度：４５％ ・ﾊﾞﾗﾝｽﾋﾞﾝｺﾞｶｰﾄﾞの普及者数：１２０人
再掲		福島県食育推進事業	保健福祉部 健康増進課	409	H19	H22	社会情勢のめまぐるしい変化の中で、食を取り巻く環境が変化し、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食の安全性の問題、食の海外への依存度などの問題が生じている中、内閣府において食育基本法が制定された。このような状況の下、本県の「食育」の取組により、県民の「食」に対する考え方を育て、子どもの心身の健全な発達の促進、本県の豊かな食材を活用する地産地消の促進、食生活改善を通しての生活習慣病の減少等に繋げる。	食育推進ネットワーク会議２回開催 食育推進計画の改定等について、意見等を聴取し、計画を改定した。 食育推進ネットワーク会議の開催　年２回 庁内各部局や食育関係団体が、県事業や各種団体の事業等について話し合い、連携事業を実施する。
再掲	2	食と農の絆づくり推進事業	農林水産部 農林企画課	1,275	H19	H22	消費者等と農林漁業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者等と農林漁業者が共に参加する「絆づくり運動」を展開する。	①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議２回開催 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等 ①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議、幹事会 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	礎1－(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現	③細項目コード
②細項目名	③確かな学力の育成とキャリア教育の推進	1113
④細項目の具体的な取組み	i 少人数教育など、児童・生徒の理解度や個性に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習習慣の確立を図ることなどにより、生涯にわたって生きる力を支える「確かな学力」の育成を図ります。 ii 外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際的な視野で考える力の育成を図ります。 iii 情報化対応研修を充実することなどにより、教員のICTを活用した指導能力を向上させるとともに、情報モラルを含めた子どもたちの情報リテラシーの向上を図ります。 iv 地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通したキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。 v 適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。 vi 私学助成の充実や教育改革の取組みへの支援などにより、私立学校の振興を図ります。 vii 学校での授業や行事などに地域の大人がさまざまな形でかかわるなど、学校、家庭、地域住民、企業等の連携により地域ぐるみで子どもたちの育成を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果	⑭H22度の目標等
i	1	(新) 「確かな学力」向上プラン	教育庁 学習指導課	15,208	H22	H24	小・中学校においては、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、教材開発、効果的な指導法の実践研究等を行う。 高等学校においては、生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組みを支援する。	ー	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 25.1%
i	1	学力向上プロジェクト事業	教育庁 学習指導課	20,316	H20	H22	小・中学校において、家庭学習を含めた学習習慣確立のための取組みを行うとともに、高等学校において、英語、数学の学力向上を図る取組みを行うことにより、生徒の大学進学希望の実現を図る。	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 24.4%　(実績) 24.0% (平成20年度)	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合：(目標) 25.1%
i	1	少人数教育推進事業	教育庁 学校経営支援課	6,019,842	H17		個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。	児童生徒の生活面において、個に応じたきめ細やかな指導により、暴力行為、いじめ、不登校件数で成果を上げている。また、学習面では、授業の理解度や学習意欲の向上が図られている。	本県児童生徒の「学力向上」面等での活用について一層工夫し、その成果の具体的な検証方法を検討することによって、少人数教育の維持・充実に努める。
i	1	中山間地域インターネット活用学校支援事業	教育庁 学習指導課	15,842	H21	H23	インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年65.9%、中学3年64.4% (実績) 小学6年76.8%、中学3年81.1%	対象校において授業が分かると回答した児童生徒の割合： (目標) 小学6年80.0%、中学3年83.0%
i		理科支援員配置事業	教育庁 学習指導課	20,563	H19	H22	専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。	理科支援員の配置：(実績) 13市町村64校 理科支援員の人数：61名	理科支援員の配置：(目標) 32市町村60校 理科支援員の人数：60名
i		科学・技術研究論文募集事業 (野口英世賞)	教育庁 学習指導課	207	H3	H22	中高生を対象に、科学・技術研究に関する論文を募集・表彰し、生徒の科学・技術研究に対する関心を高める。	野口賞応募論文数：(実績) 37点	野口賞応募論文数：(目標) 100点
i		学校改革調査事業	教育庁 学校経営支援課	44	H8	H22	学校改革を円滑に実施するため、学科改編等学校改革予定校の調査を行うとともに、将来の学校統合時の学科改編等に係る情報収集や地元関係者との意見交換を行う。	新設の統合高校や学校改革が必要となる予定の高等学校に適宜訪問して情報収集を行った。	将来の統廃合の対象となる可能性がある学校を適宜訪問して、情報収集や地元関係者との意見交換を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高校改革懇談会事業	教育庁 学校経営支援課	106	H8	H22	県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。	喜多方地区と小高地区の県内2地域において「県立高等学校改革懇談会」を実施し、喜多方地区においては統合高等学校が開校した。 小高地区において「県立高等学校改革懇談会」を開催し、統合に関する説明を行い、意見等を聴取する。
i	1	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	総務部 私学法人課	25,200	H14	H22	私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	中学校　3校（5学年） 小学校　2校（12学年） 中学校　3校（6学年） 小学校　2校（12学年）
i ii	1	（新） 野口・朝河賞制定20周年記念事業	教育庁 学習指導課	1,065	H22	H22	科学・技術研究論文「野口英世賞」と国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」が制定20周年を迎え、両博士の偉業を再認識するとともに、未来を担う中学生・高校生をはじめ広く県民一般が科学技術の推進と国際理解・国際交流について一層関心を高める機会とするための記念事業を実施する。	―
								野口賞応募論文数：（目標）100点、朝河賞応募論文数：（目標）300点 記念フォーラム参加者数：（目標）400名
ii		国際理解・国際交流論文募集事業（朝河貫一賞）	教育庁 学習指導課	182	H3	H22	中高生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。	朝河賞応募論文数：（実績）21校106点 朝河賞応募論文数：（目標）50校300点
ii		外国語指導助手（ALT）の配置	教育庁 学習指導課	140,611	S62	H22	県立学校に29名の外国語指導助手（ALT）を配置し訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や国際理解の深化を図る。	外国語指導助手（ALT）の県立学校への配置校及び訪問校数合計：（実績）67校 配置校数は29校と変わりがないことから、訪問指導校数の増加を図る。（目標）70校
ii		英語スキットコンテスト事業	教育庁 学習指導課	212	H17	H22	県内の中学生、高校生による英語スキット（英語による寸劇）コンテストを実施することにより、中学生、高校生の英語学習への動機付けと実践的コミュニケーション能力の育成を図る。	中学校応募チーム数43チーム　高校応募チーム32チーム　計75チーム（前々年度比11チームの増加） 応募チームの増加を目指す。
ii		小学校外国語活動中核教員研修	教育庁 学習指導課	101	H21	H22	コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の指導の中核となる教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。	研修Ⅰ県内4ヶ所で開催　Ⅱ34会場で開催教員参加(ALT含)Ⅰ428名Ⅱ1327名 本年度Ⅰのみの開催予定で450名以上の参加
ii		双葉地区教育構想（国際人育成プラン）	教育庁 学習指導課	14,829	H18	H23	双葉地区教育構想の基本目標である「真の国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通した中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。	国際コミュニケーションコース在籍生徒（3年）の英検2級以上の取得率：（実績）67％ 英検2級以上の取得率：（目標）70％
iii		情報化対応研修の充実	教育庁 学習指導課	404	H22	H22	全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。	コンピュータで指導できる教員率（公立小・中・高・特別支援学校） （平成21年3月）　63．9％ 100％
iii		県立学校校内LAN整備事業	教育庁 財務課 施設財産室	16,233	H17	H25	情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。	校内LANを5校で整備した。 ・整備済みの校内LANシステムの保守及びウイルス対策を行う。 ・システムに障害が発生した場合の対応経費の支出。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		教育用コンピュータ機器の整備	教育庁 財務課 施設財産室	278,303	H13	H25	情報化教育を実施するため、県立高等学校の教育用コンピュータの整備及び保守を行う。	平成２１年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費を支出した。 平成２２年度分教育用コンピュータのリース、レンタル経費の支出予定。
iv		双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）	教育庁 学習指導課	409	H18	H23	双葉地区において大学と連携し、福祉・健康に関する専門的な授業を行いながら携型中高一貫教育を展開し、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。	福祉系選択者の福祉士国家試験合格率75%（全国平均52%） 福祉系選択者の介護福祉士国家試験合格率80%
iv	1	地域医療を担う人材育成プラン	教育庁 学習指導課	1,780	H21	H23	高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。	①医学体験セミナーの参加者による ４段階評価平均3.85 ②地域医療現場見学の参加者による ４段階評価平均3.85 上記①②の評価平均の上昇を目指す。
iv		高等学校インターンシップ推進事業	教育庁 学習指導課	705	H15	H22	勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を推進する。	インターンシップ実施校の割合７４．２% インターンシップ実施校の割合７６．３%
iv		就職促進支援員配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）	教育庁 学習指導課	(112,658)	H21	H22	県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。	延べ事業所訪問数14，982社。新規事業所訪問数8，803社から3，074人の求人があった。就職内定率は、96.5% 就職内定率１００%を目指す。
iv	1	キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）	教育庁 学習指導課	45,976	H21	H23	農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。	対象校数 工業高等学校１０校 農業高等学校３校 商業高等学校３校 対象校数 工業高等学校１２校 農業高等学校３校 商業高等学校３校
iv vii		ハイテクプラザ地域連携促進事業	商工労働部 産業創出課	473	H21	H23	本県児童を対象に、ハイテクプラザ施設内において様々な実験等を体験してもらい科学技術や工業技術の重要性や楽しさに触れもらうため、サイエンス教室を開催する。	「集まれっ！ハイテクプラザ２００９」開催 平成２１年８月８日(土) 目標数　５００名 参加者　５５３名 参加者数　５００名程度
v		ライフステージに応じた研修の充実	教育庁 学習指導課	12,826		H22	今日的な教育課題に対応する研修や教員のライフステージに応じた研修の充実を図る。	県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率８６% 県教育センターで実施する任意研修の定員の充足率100%
v		新任校長研修会	教育庁 学校経営支援課 学習指導課 学校生活健康課	31		H22	新任校長に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。	①市町村公立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．８ ②県立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．３ 校長としての自覚をより明確にするとともに、学校を取り巻く各種の課題解決のためにリーダーとしての指導力の深化を図る。 ①市町村公立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．９ ②県立学校新任校長研修会参加者による４段階評価平均３．４

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		㈱ 校長のためのマネジメント講座	教育庁 学校経営支援課 学習指導課	356	H22	H22	学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。	ー 校長の組織マネジメント能力を高めることで、経営、運営面での体制を強化するとともに、地域住民、保護者と連携しながら、教育内容のより一層の充実を図る。 （目標）定員の充足率１００％
v		優秀教職員表彰制度	教育庁 職員課	183	H17		学習指導や生徒指導において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図る。	小学校から8名、中学校から5名、県立学校から5名を優秀教職員として表彰した。表彰された教職員はもとより、所属校の教職員への表彰制度に対する関心を高めるだけでなく、志気を高めることもできた。 平成22年度も計18名程度への表彰を予定している。表彰後に功績等を教育委員会ホームページに掲載する。メディアを有効に活用して教職員の顕著な成果を広報する。
v		指導不適切教諭等の資質向上事業	教育庁 職員課	861	H6	H24	児童生徒に対する指導が不適切である教諭等について、各学校における早期の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導不適切教諭等と認定した場合には、県教育センター等で指導改善研修を行うなど、指導不適切教諭等制度の適切な運用を図る。	3名の教諭に対し県教育センター等における指導改善研修を行い、このうち1名が学校現場に復帰した。 指導が不適切である教諭等を早期に把握し、校内での支援・観察、専門家等からの意見聴取等を行った上で、必要に応じて、指導不適切の認定及び指導改善研修を行う。
vii		学校支援地域本部事業	教育庁 社会教育課	22,025	H20	H22	教員と子どもが向き合う時間を拡充し、子ども一人ひとりに対するきめ細かな指導をするために、地域の人材や団体などの参加を得て、学校と地域との連携の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。	1　１３市町村１６本部において実施 2　学校運営協議会　年3回　委員１３名 3　実践事例研修会　年2回　参加者１３６人 4　コーディネーター等養成講座　年4回　参加者１７０人 5　市町村担当者会議　年1回　参加者２０人 持続可能な事業推進のため、コーディネーター等の養成研修会の充実を図る。
vi	1	㈱ 高等学校等就学支援金	総務部 私学法人課	1,645,552	H22	H25	私立高校学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。	ー 標準分　12,748人 加算分　　1,465人
vi	1	私立高等学校就学支援事業	総務部 私学法人課	93,785	S56	H22	私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	生活保護　２８人 準生活保護　１，０７５人 家計急変　６人 生活保護　２５人 準生活保護　１，０５９人 家計急変　５人 災害　１人
vi	1	私立専修学校就学支援事業	総務部 私学法人課	7,571	H18	H22	私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	生活保護　２人 準生活保護　６２人 生活保護　２人 準生活保護　６４人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		私立学校運営費補助金（一般分）	総務部 私学法人課	7,383,618	S51	H22	私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。	高等学校　１７校 中学校　　７校 小学校　　３校 幼稚園　１４８園 ---- 高等学校　１８校 中学校　　７校 小学校　　３校 幼稚園　１４８園
vi		私立学校運営費補助金（教育改革推進特別分）	総務部 私学法人課	21,200	H7	H22	教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを行う私立学校に対して助成を行う。	高等学校　１４校 中学校　７校 小学校　３校 ---- 高等学校　１７校 中学校　７校 小学校　３校
vi		私立学校運営費補助金（過疎特別分）	総務部 私学法人課	45,654	S56	H22	過疎地域に所在する私立高等学校の学校教育維持及び適正規模への誘導を図るため特別の補助を行う。	５地域　５校 ---- ４地域　４校
vi		私立幼稚園心身障がい児教育費補助金	総務部 私学法人課	129,752	S56	H22	私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園に対して経費の一部を助成する。	２人以上在園　５３園 １人在園　２２園 ---- ２人以上在園　５３園 １人在園　２２園
vi		私立幼稚園教育振興助成事業補助金	総務部 私学法人課	56,900	H9	H22	非学校法人立私立幼稚園の教育条件の向上と父母負担の軽減を図り、また、非学校法人立の私立幼稚園における心身障がい児教育を推進する。	一般事業　１６園 特別事業（心身障がい児加算）　７園 ---- 一般事業　１６園 特別事業（心身障がい児加算）　７園
vi		福島県私学振興基金協会貸付金	総務部 私学法人課	461,449	S59	H22	私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、（社）福島県私学振興基金協会により私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同基金協会へ貸付けを行う。	借換分　255,532,400円 新規分　259,232,400円 ---- 借換分　225,449,000円 新規分　236,000,400円
vi		私立専修学校運営費補助金	総務部 私学法人課	79,793	S55	H22	私立専修学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。	大学入学資格付与校分　５校 専門課程分　１４校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　６校 ---- 大学入学資格付与校分　５校 専門課程分　１４校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　６校

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
vi		私立専修学校振興助成事業補助金	総務部 私学法人課	3,428	H12	H22	非学校法人立の私立専修学校の教育条件を整備し、教育内容の充実強化を図り、経営基盤の安定、さらには、父母の経済的負担の軽減を図るため、経常経費の一部を助成する。	大学入学資格付与校分　1校 専門課程分　3校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　2校 大学入学資格付与校分　2校 専門課程分　10校 高等課程（大学入学資格付与校を除く）分　3校
vi		共に学びふれあう学校支援事業	総務部 私学法人課	840	H15	H22	心身に障害のある生徒の小・中・高等学校での学習機会の拡大と保護者の負担軽減を図るため、私立学校が介助員を配置した場合、補助を行う。	対象校　1校 対象校　1校
vi		外国人学校振興事業補助金	総務部 私学法人課	2,444	H3	H22	福島朝鮮初中級学校の運営に要する経費の一部を設置者である準学校法人福島朝鮮学園に補助する。	1人当たり補助単価　94,000円 1人当たり補助単価　94,000円
vi		幼児教育の質の向上ための緊急環境整備事業	総務部 私学法人課	64,286	H21	H22	幼児教育の質の向上を緊急に図るため、私立幼稚園における遊具やデジタルテレビ等の整備に要する経費の一部を助成する。	遊具等環境整備　80園 デジタルテレビ整備　67園 アンテナ工事　34園 遊具等環境整備　66園 デジタルテレビ整備　66園 アンテナ工事　66園